令和８年度　第１回　農林水産審議会　議事概要

Ⅰ　日　時　令和８年８月４日（火）午後１時30分から午後４時まで

Ⅱ　会　場　徳島グランヴィリオホテル　１階　グランヴィリオホール

Ⅲ　出席者

【委員】25名中　18名出席（五十音順）

池辺友香子委員、大久保光江委員、大地幸代委員、樫山直樹委員、金村真友子委員、
岸本雅人委員、小出直史委員、小林なずな委員、櫻谷英治委員、佐藤卓委員、
田上洋子委員、豊﨑舞委員、内藤真由子委員、長瀬光宏委員、板東達生委員、
細川敦子委員、松田春菜委員、和田由佳委員

【県】

農林水産部長　ほか（配席図参照）

Ⅳ　議　題

１　会長及び副会長の選任について

２　「令和７年度徳島県農林水産基本計画レポート」について

３　「令和７年度徳島県みどりの食料システム戦略基本計画の取組実績」について

＜配布資料＞

資料１	委員名簿
資料２	配席図
資料３	徳島県農林水産審議会設置条例
資料４－１	「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」について
資料４－２	令和７年度徳島県農林水産基本計画レポート（概要版）
資料４－３	令和７年度徳島県農林水産基本計画レポート
資料５	令和７年度徳島県みどりの食料システム戦略基本計画の取組実績

Ⅴ　議事概要

１　会長及び副会長の選任について

徳島県農林水産審議会設置条例第３条第２項の規定に基づき、互選により、
櫻谷英治委員が会長に、樫山直樹委員が副会長に選任された。

２　「令和７年度徳島県農林水産基本計画レポート」及び「令和７年度徳島県みどりの食料システム戦略基本計画の取組実績」について事務局から資料４－２及び資料５により説明がなされ、意見交換が行われた。

Ⅵ　主な発言内容

＜農業・畜産業分野＞

（委員）

「JGAP畜産等認証取得件数（累計）」は、令和７年度の実績が累計で７件となっており、すでに令和11年度の目標値を達成している。安全安心な畜産物の生産をさらに推進していくため、こうした畜産GAPや農場HACCPといった認証の取得をこれから進めていくべきだと考えるが、認証取得件数のさらなる増加に向けて、今後も取組を進めて欲しい。

「県産農林水産物・食品輸出額」について、本県の輸出額については、令和５年度に40億円を超え、順調に成果を上げていると認識している。その要因の１つとして、単価の高い畜産物が牽引していると思っているが、畜産物の輸出について、これまでの取組をどのように検証・評価しており、今後さらなる拡大に向けた考えを伺いたい。

最後に１点、要望事項であるが、「家畜防疫体制の強化」について、高病原性鳥インフルエンザや豚熱といった家畜伝染病対策については、病原体を農場に侵入させないための「発生予防」と、万が一発生した場合に、迅速かつ的確な初動防疫対応による「まん延防止」が非常に重要である。県においては、過去の防疫措置の検証や振り返りを踏まえ、マニュアルの改正や研修会、防疫訓練などを積み重ね、迅速な初動対応を図るための危機管理体制の強化に努めていると思う。このような中、今年度大きく県の組織再編があり、家畜防疫体制において現地対策本部機能を担っていた総合県民局が廃止されたということであるが、今後の家畜伝染病の県内発生に備え、これまで同様、あるいはそれ以上に迅速な初動対応が図られるよう、体制の強化に努めてもらいたい。

（委員）

防災力の強化について、令和８年７月28日に九州で震度７の地震があり、亡くなられた方にお悔みと被災された皆様にお見舞いを申し上げるとともに、救援・復旧に尽くされている方々に敬意を表したい。本県でも南海トラフや中央構造線での地震が懸念されているが、資料のとおり、いずれも重要なハード、ソフト対策が行動目標として定められており、着実に進められていると思う。ため池の耐震化のような、被害をなくす、小さくするようなハード対策は極めて重要であり、加速して進めてもらいたいが、予算や現場の状況にも影響されるので、すぐには完了しないというのが現実ではないかと認識している。しかしながら、農業版の事業継続計画（BCP）や、災害を想定した実地訓練のようなソフト対策は、大きな予算をかけずとも、すぐにできて、関係者の防災・減災意識の向上につながる効果の高い対策である。今回の熊本地震では、ため池が56箇所で異常となり、応急対策を講じたとか、雨が降らず、稲がまだ水を必要とするなか、水が不足する中で用水路が曲がったり壊れたりして、農業用水の供給不足も発生したとのこと。これまで育てた稲の収穫を目前に控える中で、水がないということは農家の方々にとって残念でならない。レポートでは、災害に備えた「ため池の緊急放流訓練」の記載があり、これも重要な訓練だと思うが、例えば「被災水

路の応急処置の訓練」など、他に取り組んでいる実践力を向上する訓練や、能登半島地震、また今回の熊本地震を教訓に、県として新たに取り組もうとしているソフト対策があれば、本会としても協力していきたい。

次に、農地の大区画化や集約に関する要望である。国は集中的に農業構造の転換を進めるとしており、本県でもいち早く大区画化や農地集約を図り、スマート農業を一層進める必要がある。 本会は県と共に「徳島県大区画化等推進協議会」を立ち上げ、畦の除去など、簡易なほ場整備による大区画化を推進しているところである。私自身、地域に入って区画拡大について農家の話を聞いてみると、様々な意見が出てくる。例えば、大きな区画にすると、土地の均平や水管理ができず「代かき」ができない、風で水が片側に引き寄せられて収穫量が落ちる、などの意見が聞かれる。このため、本会では、１区画を１haから２～３haに拡大している他県の事例紹介や、県外の先進地視察研修を行うとともに、県内でも区画を拡大した現場関係者と連携して、研修会を企画するなど、事業推進を図っていきたいと思っている。また、中四国の中には、国の補助事業に県が上乗せして事業推進する県もあると聞いている。県においては、本県の区画拡大を早急に進めるためにも、意欲的な取組の検討をお願いしたい。

（委員）

「農業法人数の推移」について、本県の法人件数が356法人という中で、徳島県農業法人協会への入会数は97法人となっており、組織率としては27%になる。この法人協会は全国組織で各都道府県にあるが、全国組織としての入会率は、約3万3,000社のうち2,100社ということで、約６％になっている。実は、徳島県の入会組織率が27%というのは日本一であり、伸び率も日本一ということで、本県の農業法人における経営者の意識の高さが伺えるわけだが、実態としては、まだまだ個人の家族経営の農家が、形だけ法人化しているというような事例も多く見られる。そのため、弊会では現在、法人形態としての経営者の資質向上を目指し、様々な各種セミナーを実施したり、横のネットワークをつなげて、経営者としての法人としての社会的責任を果たすための人格形成にも時間を割き、一緒に学んでいるところである。ぜひとも、県からの支援もお願いしたい。

大区画化の推進事業について、これは私自身も現場で取り組んでいるところであり、ようやく地権者の方の理解が得られつつある。区画が広くなることによって、スマート技術の導入や作業効率が非常に高まってきている。昨今の米騒動以降、国の方において備蓄米の数量は、主食用に回せるものが非常に少ない状況である。国にも、備蓄米の早期買い入れをお願いする要望は上げているが、本当に農業の現場においては、米価の低下によって離農がさらに進むのではないかと危惧している。そのため、大区画化を強力に推進してもらい、農業基盤を強くしていく必要があると思っているのでお願いする。

「新たな施設園芸団地箇所数」について、コロナ前と比べて、ハウス自体の単価が約1.8倍から２倍と非常に高騰しているので、新たな設備を設置しづらい状況になっており、法人経営体が新たなハウスを作って企業的な経営をしようと思っても、なかなかできないという

現状がある。国の補助で２分の１補助をもらったとしても、以前に比べて自己負担額が非常に増えている。県としての上乗せ支援などがどのようになっているのか聞きたい。

（委員）
　防災力の強化は他人事ではない。高齢化が進む中、家族や近隣とのつながりが薄くなり、農地の荒廃が進んでいる。用水路の維持管理も必要ではないかと思う。若者にとって魅力のある農業・農村になるよう願っている。 現場の農家の方は、農機具が古くなって、稲作を続けようと思っても、トラクターなどの機械が高額なため、機械が壊れると同時に農業をやめてしまう農家が多く、後継者不足も重なって、それが耕作放棄地になってしまっている状態である。若者にとって魅力のある農村・農業になるよう期待しているが、お米を作るにしても、お米の値段が安くて、農家としては採算が取れないような状態である。農機具は高いし、人手不足も重なって、様々な課題が積み重なっているように思う。皆様からも、また意見をもらいたい。

（委員）
　私からは３点、まず１点目は「新規就業者数（農業）」について、資料の中では、農業における新規就業者数は増えているように見受けられる。 先日、県の方から、新規就農者の希望として多いのは「有機農業」と「いちご栽培」であると聞いた。ただ、新規就農で有機農業は勧められないという話も聞いている。「みどり戦略」の目標値もある中で、有機農業で就農したいという人をその計画通りに就農させられないのはもったいない気もするが、栽培技術や資材の面などで、勧められない理由についても納得できる部分もある。 ただ、その技術のストックや資材の案内などを進めることができれば、新規就農者を担保しながら、みどり戦略の数値達成の糸口にもなるのではないかと考えている。
　２点目は、「みどりの食料システム戦略基本計画」の取組実績の「有機農業の拡大」について、環境保全型農業直接支払交付金の交付額の増加から、増えていると認識している。ただ、有機JAS認証を持っていない、いわゆる「認証のない有機農産物」に関しては、一般の農産物と同等の取り扱いになると思っているが、そうした農産物を作っている農家さんに対して、県としてどのような販路を案内、提案しているのか。
　３点目は意見であるが、有機JASに限らず、有機農業をするにあたっての農業インフラを、もう少し整えてもらいたいと思っている。 私自身も少しずつ農地を増やしていく中で、隣に水田があり、その水田の水の落ち口が自分が借りた畑に向いている場合、その畑で有機JAS認証をどうやって取得すればよいかという点から悩まなければならない。水路の新規設置などのインフラをもう少し整えてもらえるとありがたい。
　また、スマート農業化におけるドローン農薬散布について、有機農業をしていると、やはりドリフトが非常に気になる。有機JASを取得していると、私たちが認識していないところで残留農薬検査をされていることがある。 自分たちは農薬を使用していないにも関わらず、ドリフトによって農薬が検出されると、認証機関やFAMICといった団体から色々と質問

を受け、最悪の場合には有機認証の取り消しにもつながってしまう。ドローンによる農薬散布は省力化の面で非常に素晴らしいと思うが、ドリフトに関してもう少し配慮をしてもらえればと思っている。

（会長）
　委員の皆様からは、防災への備え、大区画化、有機農業、農業機械や設備の高騰、スマート農業の課題などについて、様々な意見をいただいた。この点について、県からのご意見を伺いたい。

（畜産振興課長）
　まず、「JGAP家畜・畜産物」の認証件数について、目標を早期達成できたことについては、何よりも県内の生産者の皆様の意欲的な取組の成果であると認識している。本県では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準としてJGAPが公表された際、全国に先駆けて、このJGAP認証を要件とした県独自のブランド牛肉の認定制度である「とくしま三ツ星ビーフ」を創設した。この取組を通じて、大消費地でのプロモーション活動などを展開してきたが、こうしたGAPをブランド化につなげる取組が評価され、2023年には「GAP Japanアワード」という賞を受賞し、全国へ発信されたところである。こうした肉用牛での成功事例が、県内の他の畜種の生産者や関係者の皆様への刺激となり、認証取得件数が想定よりも増加した。また、昨年９月には、関係者が一体となった「徳島県畜産GAP推進協議会」が設立され、大消費地において積極的なプロモーションを展開しているところである。本県としては、今後も、認証件数の拡大にとどまらず、認証の定着や維持、地域全体への普及、そして持続可能な需要の創出へと取組を進化させていき、地域の畜産業全体の信頼性と競争力のさらなる向上に努めていきたい。
　続いて、畜産物の輸出拡大については、近年の国際競争の激化を踏まえ、将来を見据えた戦略的な海外展開を推進してきたところである。 平成28年には、全国に先駆けてハラール専用の食肉処理施設を整備した。当時は全国的にも先進的な取組であったが、その挑戦が実を結び、現在、日本からインドネシア等のイスラム圏へ輸出されるハラール牛肉の約８割を本県産が占めるという、大きな成果につながっている。 さらに、「とくしま三ツ星ビーフ」の持続可能性や高品質なブランド価値を海外にアピールすることで、アメリカのラスベガスの高級ホテルやレストランからも高い評価を受け、新たな市場を切り拓いている。 こうした海外展開への取組により、ここ３年で輸出量は約２倍に増加し、昨年は約650トンに達した。畜産物が県産農林水産物の輸出の牽引役として、大きな成果を上げていると評価している。この好調を一過性のものとせず、さらなる輸出拡大に向けて、ハラール牛肉やアメリカ向け牛肉の輸出で培ったノウハウを最大限に活かしながら、生産現場の課題整理を行いつつ、海外の多様化するニーズに対応した安定供給体制の構築、輸出拠点の機能強化、ターゲットを絞った戦略的なプロモーション活動を引き続き推進し、さらなる輸出拡大と生産者の所得向上に努めていく。

（畜産振興課家畜防疫対策担当課長）
　防疫体制に関する要望について、令和８年４月１日から県の組織が再編され、総合県民局および東部各局が再編されたところだが、これまでの防疫体制を維持するため、関係部局との連携を緊密にし、各農林事務所を中心とした危機管理体制の整備を進めているところである。また、迅速かつ的確な防疫措置を講じるため、全庁的な連絡調整体制の強化を図っている。さらに、現地での防疫演習や防疫訓練、研修会を継続して実施し、有事の際には迅速・的確に対応できるよう、関係機関等とも連携を図りながら、家畜伝染病の発生予防およびまん延防止に万全を期していく。

（生産基盤課長）
　大区画化加速化支援事業について、 この事業は、国の令和７年度補正予算で成立した事業であり、県としてはいち早く、大区画化等推進協議会を立ち上げた。土地改良事業団体連合会や農業法人協会にも、この協議会の構成員になってもらい、事業を推進している。特に、この事業の要望取りまとめについては、法人協会のネットワークをフルに活用させてもらい、複数の農業法人の方から事業要望が上がってきている状況である。これらについて、今年度水稲の収穫が終わった後に事業に着手できるよう、各法人の支援を行いたい。この支援については、事務局を生産基盤課と県土連の方で担っているので、着実な事業推進を図っていきたい。

（農山漁村振興課長）
　豪雨災害に備えたため池緊急放流訓練の他に取り組んでいる実践力を向上させる訓練、また能登半島地震や今回の熊本地震を教訓に新たに取り組もうとしているソフト対策について、県では、実践力を向上させるための訓練ということで、緊急時の初動対応について関係機関との連絡調整を行う「情報伝達訓練」、平成23年の東日本大震災による津波被害を教訓とした津波による塩害を想定した「除塩訓練」、平成30年７月豪雨を教訓とした、ため池の決壊による二次災害を防ぐための「ため池管理・点検訓練」などを実施してきた。
　今後、新たに取り組もうとしているソフト対策については、地震により農業用施設に多くの被害が発生している状況を踏まえ、応急対応や応急復旧を想定した実地訓練として、「積み土工」や「せき板工」、「シート張工」といった、実際の水害対策として役立つ手法を体験・実践できる訓練を新たに開催する方向で検討している。これについては、令和９年度に実施できるよう取り組んでいきたいと考えている。加えて、これまで実施してきた訓練の内容や手順について、マニュアルの作成やホームページでの公表を行い、広く周知できるよう進めていきたいと考えている。こうした取組を継続して実施することにより、農村地域の防災・減災機能の強化に引き続き努めていく。

（生産流通課長）

新たな施設園芸団地の件について、県では、持続可能で競争力のある農業への構造転換を図るため、園芸産地生産拠点創出事業を用意している。ハウス資材等の価格高騰が非常に大きな問題になっていることは重々承知しているが、本事業は令和６年度から始まっており、具体的には、１ha規模の施設園芸団地を整備する場合、国の補助事業の採択を受けること、また団地化計画を策定することを要件として、整備に要する経費の一部を県が上乗せして支援することとしている。県としては、令和10年度までに県内に３箇所新たな施設園芸団地を創出することを目標としているので、また活用してもらえればと思う。

続いて、有機農業の関係について、 委員から話があった通り、みどりの食料システム戦略の目標達成においては、新規就農者の皆様も含め、意欲のある方々に適切な情報や技術を届け、後押ししていくことが重要である。このため、県ではこれまで、有機農業の栽培技術や、有機JAS認証取得について助言・指導ができる専門職員の育成に努めてきた。また、将来的に有機農業を目指す方々に対する、化学農薬や化学肥料を低減する栽培技術の実証、あるいは技術マニュアルの作成なども行っている。さらに、土づくりに欠かせない堆肥の供給者リストについては、事業者の同意を得て、県のホームページで公表している。今年度においては、こうした技術的な情報の提供に加え、経営面での情報提供ができるよう、複数品目の有機農業における経営モデルを策定することとしている。今後も、新規就農者も含めた有機農業を志向する方々のニーズに寄り添って支援していきたい。

（生産流通課販売・物流支援室長）

有機栽培や減農薬栽培をしていても、有機JAS認証のない農産物については、一般の卸売市場で販売した場合は、通常の慣行栽培の農産物と同じ扱いを受けることが多いのが現状である。しかし一方で、生産者のこだわりやストーリーを理解し、そうした食材を求めるホテルやレストラン、あるいはシェフやバイヤーといった実需者のニーズは確実に存在すると認識している。また、海外においては、残留農薬基準が日本以上に厳しい国や地域がある。例えば台湾やEUなどへの輸出において、減農薬や無農薬で栽培された農産物が強みとなる場合がある。このため、県としては、こうしたこだわりの農産物を求める実需者とのマッチングや、国内外のホテルのシェフ、バイヤーを招いた産地商談会などを実施している。今年度においても、国内においては、関西圏において、高級ホテルや百貨店等の実需者に対して、生産者自らが食材の特徴や魅力を伝え、同時に実需者から生の意見をもらい、商品のブラッシュアップにつなげていく求評会を開催することとしている。こうした機会を活用してもらい、販路開拓を進めてもらいたいと考えている。このように、実需者のニーズを的確に捉えて対応することにより、販売拡大につなげていきたい。

（経営推進課企画・プロジェクト担当課長）
　農業機械の更新に対する補助事業について、 県独自の補助事業である「とくしま農山漁村未来投資事業」また、生産資材の高騰に伴う緊急的な支援策として「とくしま農山漁村緊急投資事業」がある。これらの事業において、現在持っている機械と全く同じ能力の機械へ買い替える単純更新については残念ながら対象外となってしまうが、個人または複数名の農業者による共同利用において、規模拡大や作業受託などを目的として、既存の機械よりも機能向上を図り、新しい機械を導入する場合には、支援の対象となる。具体的な要件や手続きについては、市町村や地域の農業支援センターまで相談をもらえればと思う。

（経営推進課副課長）
　農業法人の経営者の資質向上に関して、農地を持たない新規就農者の受け皿や、地域における雇用の場となるなど、地域農業の維持や農産物の安定生産に大きな役割を果たしていただいていると認識している。このため、県では「徳島県農業経営・就農支援センター」を設置し、農業関係団体や金融機関などと連携して、すでに法人化されている経営体に対しては、経営課題に応じた専門家の派遣、税務や財務、労務管理等に関する研修会の開催、また、県独自の機械・施設導入を補助する各種事業の情報提供などを実施している。経営課題に応じた専門家派遣においては、法人協会の役員の方にも専門家として登録していただいている。今後とも、関係機関と緊密に連携し、農業法人の経営体質の強化に向けて取り組んでいくので、引き続き協力をお願いしたい。

＜林業分野＞
（委員）
　林業においては、「切って、使って、植える」という循環利用を行うことが大前提であり、そのために基本計画にある各種施策をそれぞれ強化していただいていると認識している。
　その中で、木材消費を取り巻く全国および県内の現状について、皆様に伝えたいと思う。全国における住宅着工戸数は、かつてのピーク時には約200万戸であったが、昨年は71万戸まで減少している。さらに、徳島県においては、令和元年から令和７年の間に、住宅着工戸数が35%減少しており、そのうち木造住宅に限っては53%も減少している。このように、木材を使用する機会が大変少なくなっていることを非常に危惧している。
　そうした中で、基本計画レポートの「売る力」の強化として、県外や海外への販路開拓を進めてもらっていることは大変重要であり、必要なことであると認識している。しかしながら、首都圏や海外への販路開拓は全国の他府県も競って行っており、競争はますます激化していくのではないかと懸念している。そこで、改めて、県内での木材利用、特に公共建築物の木造化・木質化をより強力に進めるようお願いしたい。森林環境譲与税なども活用して、子供たちへの木育や身近な生活空間の木質化を含め、県から市町村へ積極的に働きかけてもらいたい。また、木材の利用にあたっては、地元の木材関連事業者に仕事が回るよう、分離

発注などの仕組みを基本として進めてもらいたいと考えている。今後ますます木材の利用機会が減少していく中で、少しでも地元の関係者に手取りが行き渡るような仕組みづくりを、これからもしっかりと進めてもらいたい。

（委員）

まず１点目は、「人工造林に占めるエリートツリーの割合」について、 今年度の目標値に対して、実績値が大幅に上回っているが、このように実績を大幅に伸ばすことができた要因は何だったのか、また、令和11年度に向けた今後の施策について、お伺いしたい。

２点目は、県産材の魅力発信、県内での木材利用の流れをどのように作っていくかという点についてである。やはり県内における魅力発信の好事例を作ることが大事だと認識している。公共建築物はもとより、民間建築物への木造化・木質化への支援、木材利用を進める流れを県全体で作っていくことが非常に重要である。ひいては、各市町村への働きかけや情報提供を、県が率先して進めてもらう必要がある。また、環境譲与税の活用についても、森林資源を多く所有している中山間の市町村では様々な工夫を凝らした取組が進められているが、一方で森林資源が少ない自治体などでは、具体的な活用方法が見出せず、積み立てたままで有効活用できていないような状況も見受けられる。県全体としてどのような取組や活用方法ができるのかという観点で、県から適切な指導やアドバイスをしてもらいたい。

（委員）

森林の「伐採」と「再造林」のバランス、それから計画のゴール設定について話をさせていただく。普段から森づくりに関わる中で、「切った後にきちんと植える」ということが、大前提であると認識している。しかしながら、最近は山主さん側に造林にかけるお金がなく、補助もないため、切った後の植林を躊躇してしまうというケースが見受けられる。本当は再造林をしたいけれども、資金面がネックとなって植林を諦め、切りっぱなしの状態で放置されてしまう箇所が増えてきているということを非常に不安に思っている。現在は、多くの森林が伐期を迎えており、ある種「伐期バブル」のような状況にあるかと思うが、今ある木を切るだけ切って、次の世代のために植えることを怠ってしまっては、若い世代が今後林業を続けていく時に、育てる木がない、切る木がないという事態になりかねない。「切る」と「植える」がワンセットでなければ、持続可能な林業とは言えないので、予算の配分を少し見直してでも、再造林や植林の方に、もっと力を入れるべきではないだろうか。また、基本計画レポートにおいて、造林面積や素材生産量などの様々な数値を示してもらっているが、本県として「何年後にどのような森林や林業を目指しているのか」という将来のゴールから逆算した、造林や植林の指標がKPIとして必要なのではないかと考えている。現在の「〇ha造林した」や「路網を〇m開設した」というような下からの積み上げ式の指標だけでは、それが果たして本県の目指す理想の森林や林業の姿に辿り着いているのかどうか、判断がつきにくい部分がある。目指すゴールに対する進捗率がわかるような指標を今後のレポー

ト等で示してもらえると、正しい計画が進められているのかどうかが判断しやすくなるのではないか。

また、県内での木材利用や、森林環境譲与税の活用について、この税金の使途として、現場の整備に回される予算が多いと思うが、一部を子供たちへの森林教育、木育の方にもっと活用してもらいたい。三好市では去年から、小中学校等において「森の授業」などを開催しているが、県内の他の自治体において、この森林環境譲与税がどの程度、教育や木育の分野に活用されているのか状況を伺いたい。加えて、三好市などでは、新生児が生まれた家庭に木のおもちゃをプレゼントする事業について、市が用意したものをそのまま渡すのではなく、県内の木工作家さんや地元の業者が作ったおもちゃから、複数の選択肢の中から選べるような仕組みにし、そこに一部助成がつくといった形にしてみてはどうか。木製品は高価なため、欲しいけれどもなかなか手が出ないという若い親御さんの声も多く聞かれるので、そうした購入のハードルを下げるような工夫や、これまで林業や木材に関心のなかった層にも響くような、魅力的な施策を展開してもらいたい。

以前、水産資源の減少、特定の魚種の漁獲量の減少について悩まれている方の意見を聞いた。 県として資源管理、持続可能な漁業をどう進めるかという点で、現在は早い者勝ちで獲り放題の「オリンピック方式」が主流だが、個々の漁業事業体に漁獲量を割り当てて管理する「IQ（個別割当）方式」に切り替えることで、資源管理がうまくいき、漁獲量を回復させたという、先進事例が他府県でも見られる。本県においても、持続可能な漁業の実現に向けて、こうしたIQ制度などを試験的にでも導入する考えがあるのかどうか、伺いたい。

最後に、「選ばれる六次産業化の推進」における、展示会や商談会への参加件数について、事業者の参加件数を増やすことも重要だが、単に「参加件数」という指標だけではなく、それが事業者の実際の成果、例えば売上高が何%アップしたか、あるいは何件の新規取引につながったか、という部分が見えてこない。参加した事業者が実際にどれほどの売上向上や販路拡大につながったのか、具体的な成果がわかる指標で効果を測定するべきだと考える。参加件数の実績だけでなく、そうした実質的な成果の状況や見通しについても教えてもらえるとありがたい。

（会長）

木材利用促進や、エリートツリーの要因、造林の課題、環境譲与税を活用した木育の指標など多岐にわたる意見について、県からの説明を伺いたい。

（林業振興課長）

森林環境譲与税の活用については、間伐等の森林整備のほか、林業の担い手確保や育成、そして木材利用の促進などに活用することとなっている。令和７年度に県内市町村に配分された森林環境譲与税の総額は、約12億4,000万円である。そのうち、３市３町において、計７件の公共建築物の木造化・木質化にこの譲与税が活用されており、それらの総事業費は約1億2,000万円で、そのうちの5,500万円に森林環境譲与税が充てられている。具体的には、

町議会の事務所の内装の木質化、町の交流施設の木造化、観光拠点施設における東屋の新築、手すり・デッキの補修などに活用されている。今年度においても、昨年度と同等規模の配分額となる見込みであるので、各市町村に対して、こうした先行事例や優良事例の紹介を積極的に行い、公共施設のみならず、あらゆる建築物においても木造化・木質化を進め、県産材がさらに利活用されるよう、しっかりと働きかけを行っていきたいと考えている。なお、委員から質問のあった森林環境譲与税を活用した「森林教育（木育）」に関する具体的な予算額や取組状況については、現在手元に詳細な資料がないので、後日改めて正確な数字を報告する。

（林業振興課木材需要・生産拡大室長）

エリートツリーの割合が目標を大幅に上回った要因と今後の見通しについて、エリートツリーは、従来の品種に比べて成長が約1.5倍早く、また花粉の発生が少ないスギやヒノキの選抜品種のことである。本県では、主伐後の再造林の推進に向けて、平成25年度から、エリートツリーの苗木を生産するための「採種園」の整備・更新を県内で進めてきた。今回実績が大きく伸びた要因としては、研究機関内の採種園において、適切な肥培管理と技術確立に努めた結果、種子の結実が順調に進み、令和３年度からまとまった量の種子の採取が可能となり、さらに令和６年度には約21キログラムの種子を確保できたことが挙げられる。また、育成期間が従来の２年から半分（１年）に短縮できる「コンテナ苗」の技術が普及したことにより、苗木の出荷が迅速化されたこと、令和６年度から国が花粉症発生源対策推進を本格化したことにより、全国的にエリートツリーへの需要が急速に高まったことなどが挙げられる。これらの要因に加え、生産者に積極的に種子を配布した結果、令和７年度の主伐後の造林面積の８割以上にエリートツリーを植栽することができた。今後とも、種子の結実状況や苗木の需要状況を注視しながら、取り組むとともに、令和11年度の目標値の見直しも含めて、エリートツリーの普及・造林を進めていく。

次に、県産材の県内利用の促進について、県では、各農林事務所に木材関係の普及員を配置している。今年度は、特に「市町村における公共建築物の木材利用の推進」をテーマとして掲げており、農林水産部の職員だけでなく、建築分野にまで入り込んで、木材の利用について推進できるように連携を図っている。皆様からの意見やアドバイスも踏まえ、県内での県産材利用の普及促進に努めていきたい。

続いて、再造林の考え方について、林業は苗木を植えてから収穫までに長期間を要するため、多くの施業が国庫補助対象となっている。特に収入を伴わない造林は補助金の影響を大きく受けるので、委員指摘の通り、昨年度は再造林が後回しになるという状況になっていた。本年度は再造林を最優先として、予算を確保して対応しているところである。森林サイクルの実現には、再造林が必要不可欠であるが、現在の木材価格では、保育管理にかかる経費を十分に賄うことができず、補助金に依存せざるを得ないのが現状である。県としては、木材価格を向上させる取組と、補助金を効率的に執行することが重要であると考えている。現在、県内に整備された２つの大型製材工場を核として、住宅用のみならず、大型の建築物

に使用される集成材用の原板など、高付加価値な素材の販路を拡大し、店舗や大型非住宅建築物への利用を促進して、木材価格の下支えを図っていく。また、補助金については、効率的な執行を進め、予算を確保する他、高性能林業機械の導入支援を進め、省力化によるコスト削減を図ることで、できるだけ再造林に資金が回るような環境を整えていく。

さらに、委員から提案のあった先を見据えた林業のKPIについて、現在、本県の森林面積のうち、約３分の２が人工林であるが、必要な木材需要、今後の作業量等を考えると、約３分の１の人工林を利用していって、針広混交林に戻していくような考えがある。ゾーニングをして、どうやって森林サイクルを回していくのか検討していく。

最後に、新生児への木のおもちゃのプレゼントについて、三好市や那賀町、阿南市などで、子供用に木工製品や木のおもちゃをプレゼントする事業が行われている。市町村の担当者とも意見交換を行い、新たなアプローチ等を検討していく。

（漁業管理調整課長）

持続可能な漁業の実現に向けた資源管理、および県独自の「IQ（個別割当）制度」の導入の可能性について、まず、水産資源の特性として、多くの魚種は県境に関わらず広い海を回遊・移動している。本県における主な漁場である瀬戸内海や紀伊水道などは、近隣の他府県と漁場を共有しており、同一の漁場に複数の他府県の漁船が入り乱れて操業しているという状況がある。そのため、効果的な資源管理を行うためには、本県単独で規制を設けたとしても、同じ漁場で操業する他府県の漁船が同様の管理を行わなければ、資源回復の効果が十分に発揮されないという難しさがある。したがって、広域的な資源管理においては、国が主体となって魚種ごとの資源調査や管理方針を策定し、それに基づいて各府県が足並みを揃えて管理措置に取り組むことが基本であると考えている。本県においても、国の広域的な資源管理方針に基づきつつ、地元の漁業者や関係団体との対話を重ね、県の実情に応じた独自の資源管理計画を定め、協調して取り組んでいるところである。また、個別割当（IQ）制度についてであるが、他県における試験的な導入事例や、北欧などの成功事例は承知しているが、本県の沿岸漁業においては、多種多様な魚種が県内各地の多くの漁港に少量ずつ水揚げされるという「多品種少量水揚げ」の特性がある。こうした実態の中で、個々の漁業者や船ごとの正確な漁獲量をリアルタイムで収集・管理することは技術的に非常に困難であり、管理コストが莫大になってしまうという課題がある。また、瀬戸内海などで非常に人気の高い「マダイ」や「ハマチ」といった魚種については、遊漁者（釣り客）による漁獲量も資源に与える影響が大きく、漁業者だけを規制しても十分な効果が得られないという側面もある。以上の理由から、現時点においては、県独自でのIQ制度の導入は困難であると考えているが、今後とも、近隣府県や国との連携を図りつつ、効果的な資源管理手法や先進的な管理体制について、地元の漁業者や専門機関の意見を交えながら、調査・研究を重ねていきたいと考えている。

（経営推進課副課長）
「展示会・商談会出展」の具体的な成果指標について、展示会や商談会への参加が、事業者の実際の売上向上や販路開拓につながることは、施策の効果を検証する上で非常に重要であると考えている。県が実施した、展示商談会出展事業者への事後アンケート調査によると、出展した事業者の約80%が「会社や商品のPRにつながった」と回答し、約20%が「新規の販路開拓ができた」と回答している。また、把握できた範囲においては、具体的な商談数は100件を超え、成約金額は1億6,000万円強となっている。このように、参加した多くの事業者の皆様が、展示商談会への出展による効果を実感されていることを踏まえ、現在はKPIの指標として「参加者数」を設定している。委員から御意見があったとおり、展示商談会への参加が事業者の売上アップにどうつながったのかということは事業効果を測る上で重要であるので、引き続き、アンケートや聞き取りにより効果や課題を把握し、事業に反映させていきたい。

＜水産分野＞
（委員）
近年、海の環境変化や地球温暖化に伴う海水温の上昇については、全国的にも深刻な問題として取り上げられており、本県の沿岸漁業においても、非常に深刻な打撃を受けている。これは自然の大きな力であり、我々漁業者だけでは抗い難く、非常に苦慮しているところである。 具体的には、県南地域をはじめとして、アイゴやクロダイなどの植食性魚類による藻場の食害、いわゆる「磯焼け」が深刻化している。藻場は、海の生物の産卵や育成の場であり、海洋の生態系を守る基盤である。この磯焼けによって藻場が消失し、アワビやサザエなどの貝類、あるいはワカメや海苔などの海藻類の生育が著しく悪化している。 県においては、食害を及ぼす魚類の駆除などを実施してもらっているが、それだけではなかなか解決に至らないのが現状である。駆除活動の継続に加え、例えば、コンクリートブロックや自然石の投入による海藻の定着、「海底耕耘」や底質改善のためのインフラ整備、食害を防止するための「食害防止ネット」の設置など、ハード面での藻場造成をさらに強化してもらいたいと考えている。本県の豊かな海を守るため、より実効性のある、積極的な藻場造成事業の展開を強く要望する。
次に、「とくしま漁業アカデミー」についてである。本事業は開講から数年（今年度で10年目）が経過し、非常に素晴らしい実績を上げている。この素晴らしい人材育成システムをさらに活かしていくため、アカデミーでの研修終了から、実際の漁協への加入、そして自立した漁業経営への移行にいたるまで、より一貫した、切れ目のないワンストップの支援体制を構築してもらいたいと考えている。具体的には、自前の漁船や漁具の確保、あるいは操業に必要な免許や手続き、さらには地域のベテラン漁業者（親方）とのマッチングなど、新規就業者が現場に定着するまでの手厚いフォローが必要不可欠である。現場においては、新規就業者を受け入れる側のベテラン（親方）の高齢化や不足という問題も生じているので、受け入れ側の体制整備に対する支援も、あわせてお願いしたい。

最後に、基本計画の「売る力」の強化について、我々生産者にとって、漁業収入の向上、すなわち漁獲物の販売単価の引き上げは、経営を維持・発展させていく上での最大の関心事である。しかし、地方の産地においては、買い手との価格交渉力が弱く、自分たちで価格を決定する力、いわゆる「値決めの力」がないのが実態である。そのような中で、この度、本県初となる「高度衛生管理型荷さばき施設」が整備され、供用が開始された。この最先端のハード施設をどのように活かしていくかが今後の鍵となる。県内各地の水産物の集約化を進め、高い衛生管理基準のもとで、電子入札の導入や大手実需者・バイヤーの誘致を積極的に行うことにより、本県産水産物のブランド価値を高め、高値で取引されるような、競争力のある流通体制を構築してもらいたいと考えている。同時に、県内外に向けた積極的な徳島産水産物のPR・宣伝活動を展開してもらうことを強く期待している。

（委員）

まず１点目は、戦略Ⅰ「はたらく力」の強化における、「新規漁業就業者の確保と定着」について、とくしま漁業アカデミーにおいて、即戦力となる担い手の育成が進められているが、レポートのKPIにおいて、新規就業者数の実績値が目標値に対して若干低く推移している点が気にかかる。これは、せっかくアカデミーに入学・卒業して一度は就業したものの、技術的、あるいは収入面での不安等から、数年で離職してしまう方が多いのか、あるいは、受け入れ側である地域の漁協や共同体の側の受け入れ体制に課題があるのか、定着を阻んでいる主な要因と、就業後の定着状況について伺いたい。

２点目は、戦略Ⅲ「売る力」の強化における、新しく整備された「高度衛生管理型荷さばき施設」の導入効果について、この施設が整備されたことにより、高い衛生基準のもとで高品質な水産物が出荷できるようになることは、非常に素晴らしいことだと思う。 まだ供用開始からそれほど時間が経っていないとは思うが、実際の水揚げ価格の向上や、取引バイヤーからの評価など、具体的な導入効果や手応えがすでに現れているのかどうか、また、この取組が県内全体の水産物流通やブランド力にどのような好影響を及ぼすと想定されているのか、今後の展望について教えてほしい。

３点目は、戦略Ⅱ「つくる力」の強化における「海の環境変化と養殖技術の開発」について、地元の漁業者の方と話す機会が多くあるが、「何か新しく養殖できる、高値で取引できる対象魚種はないか」「環境変化に強い新しい栽培技術や品種はないか」と、非常によく聞かれる。漁業者の方々自身も、自分たちで種苗を購入して自主的な試験養殖を試みるなど、非常に危機感を持って取り組んでいる。こうした現状を踏まえ、県においても、環境変化に対応した新たな養殖対象種の検討や、低コストで導入できる技術開発を、より積極的に進めてもらいたい。温暖化や環境変化が予測しにくい状況だからこそ、漁業者が多様な選択肢を持てるよう、県として研究開発や実証試験を強力に推進するよう要望する。

（委員）
　戦略Ⅱ「つくる力」の強化における「Ｊクレジット（ブルーカーボンクレジット）」の取得、および藻場の状況把握に関する情報提供について、当漁協がある美波町においては、地元漁協、民間企業、そして美波町役場が一体となって、食害を及ぼすアイゴやウニの駆除、および藻場の再生対策を推進してきた。その結果、海草による二酸化炭素の吸収・固定効果が認められ、本県の水産業分野において、初めてとなる「Ｊブルークレジット」の認証を取得することができた。 このような環境価値を創出する取組は、単に温室効果ガスの削減に貢献するだけでなく、藻場の再生によって水産資源の増大、ひいては地域の水産業の持続的な発展にも直結する、非常に有意義な取組であると考えている。この素晴らしい成功事例を、美波町一地域にとどめることなく、県内各地の他の漁業地域においても、広く展開していけるような、県としてのＪクレジット認証に向けた施策の推進をお願いしたい。 また、美波町においても、磯焼けの影響によって海藻の生育量が低下するだけでなく、生育している海藻の種類自体（例えば有用なホンダワラ類から他の種類へ）が変化してきていることを、現場の肌感覚として強く実感している。 こうした藻場の変遷や海草の生息状況について、県として定期的にモニタリング調査を行い、過去と現在の海草の種類や分布の変化を分かりやすくデータ化して、漁業者に情報提供してもらえると、現場での効果的な藻場保全活動や、今後の藻場再生対策の立案に非常に役立つと考えている。ぜひとも、広域的な藻場モニタリング体制の強化と、そのデータ公表について検討をお願いする。

（会長）
　ここで、本日、都合により欠席している委員から事前にもらっている質問を私から代読させていただく。基本計画レポートにある「スマート水産業の推進」に関して、実際に機器やシステムを導入したことによって、どれほどの省力化や生産性向上の効果が出ているのか、また、導入されている漁業者の方々からの具体的な意見や手応えはどうなのか、さらに、導入にあたっての漁業者側の初期投資や金銭面での負担額はいくらくらいなのか、教えてほしい、という質問をもらっている。 これら、海の環境変化への対応、漁業アカデミー、高度衛生管理、ブルーカーボン、スマート漁業などの質問、意見について、県側からの回答をお願いする。

（農林水産部次長水産振興課長事務取扱）
　まず、エイ等による二枚貝や藻類の食害対策、および藻場造成について、 近年、地球温暖化に伴う海水温の上昇により、冬場においても、アイゴやクロダイといった、植食性魚類の活動が活発なままであり、これが藻場や養殖ワカメ、海苔などへ与える食害が深刻な問題となっている。 現在、県においては、食害防止を目的として、徳島県漁業協同組合連合会や地域の漁協と緊密に連携し、これらの有害魚類の駆除活動、あるいは駆除した魚類の買い取り事業を実施している。現在、買い取りの対象としては、アイゴやクロダイなどを中心に対象としているところであるが、委員から指摘のあった、タイラギやアサリといった二枚貝

へのエイによる食害についても、非常に深刻であり、養殖環境や底質の悪化が懸念されるところである。 今後は、現場の漁業者や漁協の皆様の貴重な意見や実態を聞きながら、買い取り対象の拡大や、効果的な駆除手法の導入について、前向きに検討していきたいと考えている。

また、「とくしま漁業アカデミー」の一貫した支援、新規就業者の確保と定着状況について、とくしま漁業アカデミーは、今年度でおかげさまで10年目を迎えることとなった。これまでの９年間で53名が卒業し、そのうちの45名が、現在も本県の漁業の現場で操業を続けている。 就業後の定着率としては、約85%となっており、新規就業者の定着率は、全国的にも非常に高い水準を維持していると評価している。 この高い定着率を維持できている要因としては、アカデミー在学中の技術指導に加え、国の「漁業就業準備給付金」などを活用した生活安定支援、さらに本県独自の支援策として、国の支援対象外となる漁家子弟等に対する給付金の交付、就業後の漁船や漁具の導入、漁協加入に必要な初期費用の助成、さらには新規就業者同士のネットワークづくりや交流支援など、入学前から就業、および定着にいたるまで、切れ目のない一貫したサポート体制を提供していることが挙げられる。 今後においても、新規就業者の個々の事情や経営状況を個別・丁寧に把握し、ベテラン漁業者である「親方」の受け入れ体制への支援や、操業技術のさらなる向上支援も含め、新規就業者が地域にしっかりと根付いていけるよう、伴走支援を徹底していく。

続いて、新しく整備された「高度衛生管理型荷さばき施設（徳島県立椿泊漁港荷さばき所）」の活用状況、導入効果、および今後の見通しについてだが、本施設は、本年５月19日に開所したばかりであり、まだ稼働から２ヶ月少々という状況であるので、水揚げ価格の向上などの直接的、具体的なデータとしての効果を示すには、もう少し時間をもらう必要がある 。 しかしながら、これまで県内複数の港に分散して水揚げ・流通していた水産物を、本施設に集約することにより、一定の数量や規格、サイズを揃えて出荷することが可能となる「スケールメリット」が生まれる。これにより、大手実需者や量販店等に対して、有利な取引条件で提案ができるようになると考えている。 また、本施設は、国際的な衛生管理基準であるHACCPの考え方を取り入れた、国内トップレベルの高度衛生管理機能を備えている。これにより、徹底した低温管理や衛生的な取り扱いが可能となり、水産物の鮮度と品質が飛躍的に向上する。 電子入札や電子コールドチェーンの導入により、生産性の向上も期待されるところであり、市場関係者の皆様からも、「品質や鮮度の良さが目に見えて分かり、バイヤーへの提案がしやすくなった」「高度衛生管理の導入により、すぐには高値につながらずとも、中長期的に相場を引き上げ、引き合いを強めていくことにつながるだろう」といった、非常に心強い声をもらっている。今後は、本県で水揚げされる水産物の品質の高さを、デジタル機器等を用いて鮮度や脂の乗り具合などを数値化・可視化し、ブランド価値の「見える化」を推進するとともに、高級百貨店や料理人、国内外の有力バイヤーを招いた施設見学会や商談会を開催し、徳島の水産物の付加価値向上と有利販売、ブランド力のさらなる強化に努めていく。

続いて、「ブルーカーボンＪクレジット」の取得に向けた支援について答える。 現在、国内外において、海洋生態系が吸収する炭素「ブルーカーボン」に対する関心は非常に高まっており、本県においても取組が本格化している。 令和６年度から７年度にかけては、Ｊクレジットの認証機関の有識者を講師に招き、県内の漁協や市町村を対象とした、クレジット制度に関する研修会や意見交換会を開催したところである。 一方で、指摘の通り、Ｊクレジットの申請・取得にあたっては、広域的な海藻の生息面積の正確な計測や、科学的な調査データ、専門的な申請手続きが必要であり、初期調査コストや事務負担が大きいことが、地域の漁協等にとって参入の障壁となっている。このため、県においては、ブルーカーボンの意義に関する普及啓発を行うと同時に、美波町での先駆的な成功事例をモデルとして、意欲のある漁協や団体に対して、調査費用の一部助成や、専門家を派遣した申請書類作成への伴走支援、手続き面での技術的サポートなど、導入へのハードルを下げるための施策を展開し、県内各地でのクレジット取得を推進していきたいと考えている。

（生産基盤課水産基盤・国営担当課長）

広域的な藻場の生息状況のデータ提供について、本県では、平成17年度から、藻場の減少や漁業者の皆様からの強い要望を受け、海藻の定着に適したコンクリートブロックや自然石を海底に設置する「藻場造成」に着手している。鳴門地区から阿南地区にかけての整備を経て、現在は海部地区にかけて整備をしている。現在までに、約18haの藻場造成が完了している。美波町では、令和４年度に整備が完了しており、その後の経過観察調査においては、テングサをはじめとする海藻類の定着、隙間部には伊勢エビやサザエなどの有用な生息が確認され、一定の効果が現れているところである。現在、本県の「藻場整備計画」が終盤を迎えていることから、次期の藻場整備計画の策定に向けて準備を進めているところである。まず、県内全域における「藻場実態調査モニタリング」を令和８年度から９年度の２カ年実施する計画である。この調査によって得られた、沿岸の海藻の種類や分布の経過データや広域的なデータなどの分析結果について、各地の漁業者や関係者の皆様に情報提供していきたい。

（農林水産部次長水産振興課長事務取扱）

「スマート水産業の導入効果と自己負担」について、 県においては、これまで、海水温や塩分濃度などの海洋情報をスマートフォンやパソコンにリアルタイムで配信するシステムの運用、さらには、AIを活用して１週間先の海況予測を行う予測配信システムの開発などを進めてきた。 これらのシステムを活用してもらっている漁業者の皆様からは、「無駄な出港や見回りの回数を削減でき、燃料費の削減や操業の効率化に非常につながっている」といった、一定の省力化、生産性向上の導入効果を高く評価してもらっている。 また、漁業者が個々にスマート漁業機器（例えば、最新の魚群探知機、漁船用ソナー、自動操舵システム、潮流計など）を導入する際の金銭的な負担軽減を図るため、国の事業や県の補助金を積極的に活用し、導入経費の最大２分の１から３分の２を助成する支援を行っている。 導入

する機器の種類や漁船の規模によって異なるが、一般的な導入事例としては、１経営体あたり約100万円から500万円程度の公的な購入補助を行っており、自己負担額を最小限に抑えるよう、導入を強力に後押ししているところである。

＜マスコミ・流通・消費者関係＞
（委員）
私からは３点ほど、質問と意見を述べる。
１点目は、昨年度に参加した時も米の価格について述べたが、懸念していたとおり価格が非常に下がってきている。県内の業者の皆様からも「これだけの価格で」という話もあったり、今まで取引がなかった県外の業者からもお声がけいただいている。そのような中で、新米も出る時期なので、今年の米の価格がどのようになっていくのかを非常に懸念している。弊社は、本社工場及び外食業態で年間相当量の米を使用しているので、キロ単価が50円、100円違うだけでも、仕入れコストの面で非常に大きな影響を受けるが、農家の収益の安定が図られ、継続して米が入ってくることが一番重要だと思っている。県としてどのような施策を展開されるのか伺いたい。
２点目は、水産資源の減少と海外実需者のニーズについて、弊社ではお弁当の製造販売のほか、約15年前から、小魚や地元の海産物を提供する和食レストランの展開を始めた。 当時は、鳴門のサザエやアワビ、あるいは近海で獲れる様々な地元の新鮮な魚介類が非常に豊富に入荷し、県内外の非常に多くのお客様に喜んでもらっていた。しかしながら、近年は様々な魚介類の入荷が著しく減少し、特に、香港、台湾、韓国といったアジア圏からの多くの観光客の皆様が、地元の魚介類を求めてお越しになるにもかかわらず、安定して新鮮な地物の魚を提供できないということが、悩みとなっている。
３点目は、戦略III「売る力」の強化における「ハラール認証の普及」について、弊社は、お弁当の製造販売の他に、県内外への食品加工品の出荷を行っており、２年前からは、国際線の機内食などにも採用されている。機内食に採用されるきっかけとなったのは、弊社が10年前に「ハラール認証」を取得したことである。ハラールに対応していることが、国際的な航空会社への機内食採用という販路開拓につながった。これからのインバウンドや海外輸出を見据える上で、認証の取得は非常に重要であると認識している。もう１点、弊社でハラール対応の加工食品（お肉や調味料など）を製造するにあたり、原材料となるハラール認証の鶏肉や牛肉、調味料などのすべてを徳島県内だけで調達することが不可能なため、県外や海外から取り寄せて製造しているのが現状である。牛肉については、県内にハラール対応の処理施設が整備されつつあると聞いているが、加工用のお肉や、あるいは鶏肉など、他の原材料においても、県内でハラール対応の製品が増えれば、弊社の加工食品の製造において、地元産の原材料をさらに活用できると考えている。例えば、以前は「鹿」などのジビエにおいても、ハラール対応の処理が行われていたと記憶しているが、現在の取得状況はどうなっているのだろうか。県として今後加工食品や六次化に取り組む事業者への支援について伺いたい。

（委員）
　今回の徳島県農林水産基本計画の５カ年計画の取組について、令和11年度の目標、ならびに令和７年度の進捗実績を示してもらった。全体を通して、目標から極端に遅れているような項目がなく、順調に推移しており、非常に素晴らしい成果を上げられていると実感した。その上で、まず１点目は、戦略Ⅰ「はたらく力」の強化における、「にし阿波いちごタウン構想」について、「夏秋いちご」の産地化に成功したことで、従来の「冬春いちご」と組み合わせて、年間を通じて生産できる「いちご周年栽培」が可能となったことは、非常に魅力的なことだと思う。こういった取組を新規就農者や移住希望者向けツアー等でPRしてはどうか。 こうした高い技術や経営手法をベテラン農家から新規就農者へ継承していくための、研修や指導体制は非常に重要であるが、現在、年間でどの程度の研修回数や指導が実施されているのだろうか。
　２点目は、戦略Ⅱ「つくる力」の強化における、「カーボンオフセット」に基づく森づくり企業や団体の増減数の推移や現状について、伺いたい。 また、この「カーボンクレジット」の制度は、複雑で分かりにくいという印象がある。もっと多くの企業に参画してもらうために、仕組みやメリットを、図やイラストなどを用いて分かりやすく説明した資料を作成し、積極的にアピールしてみてはいかがだろうか。
　３点目は、戦略Ⅲ「売る力」の強化における、「お土産や物産品の販売店舗、および商品ラインナップの充実」について、私自身、広報やキャンペーンの担当をしているので、都会の放送局の担当者などを会社に迎える機会が多く、その際、手土産を探すことが多々ある。「あるでよ徳島」などへ行くと、徳島を代表する素晴らしいお土産がたくさん揃っており、県外からの観光客の皆様もたくさん購入されているのを目にする。しかしながら、こうしたお土産や徳島の名産品をまとめて購入できる、このような魅力的な物産販売店舗が、もっと複数箇所あっても良いのではないかと感じている 。また、店舗に置かれている商品ラインナップについて、すだちやゆず、藍染製品など、徳島には本当に数多くの魅力的な特産品があるのでもう少し充実させてはどうか、また、幅広い年齢層、特に若い層に手に取ってもらいやすい、ゆずを使ったフレグランス等も積極的に並べていただきたい。

（委員）
　私からは２点ほど、質問と意見を述べる。
　まず１点目は、戦略Ⅰ「はたらく力」の強化における、スキマ時間就労アプリ「徳島マッチボックス」の活用成果について、実際にこのアプリを活用した働き手や雇い手の満足度を把握していたら伺いたい。また、今後の方針として、例えばスポット的な（１日単位の）アルバイト就労から、将来的に本県での本格的な新規就農につなげていくなど、県として今後どのような展開を考えているのか伺いたい。
　２点目は、戦略Ⅱ「つくる力」の強化における、「スマート農業」の推進について、コスト面等でなかなか進められないという農家もいるのではないかと感じている。現場で聞いて

いる声や、誰でも、簡単に使いやすいスマート農業の仕組みづくりや、導入支援、受託サービスなどの取組がなされているのか伺いたい。
　また、六次産業化について、参加事業者アンケートでは高い満足度を聞いているとのことだが、その一方で県として今後さらに支援を強化していく上での課題や問題点などがあれば、併せて教えてほしい。

（委員）
　担い手の育成について、新規就農者数は毎年増加している一方で、農業従事者数は年々減少しているのが現状であると思う。弊社では、「すきとく市」という農産物の販売事業を展開しており、現在約2,100名の生産者の方に登録していただいており、毎年約150名ほどの新規登録をいただいている。しかし残念ながら、毎年約120名から130名ほどの生産者の方は退会されており、なかなか増加はしていない。もちろん高齢者の方がリタイアされるケースが一番多いと思うが、新規就農者の方がどれくらい継続して就農しているのか、またやめる場合はどういう理由でやめているのかを教えて欲しい。資材の高騰や、販売価格への転嫁が難しいなどいろいろ理由があると思うが、ここを突き詰めていかないとなかなか農業が魅力的な産業になっていかないと思う。
　外国人就業者について、本県でも1,000人近くの就業者数になっており、弊社にもいろいろな国の方が農産物を作って出荷してくれている。これら外国人就業者は、従業員として就労されている場合が多いのか、それとも経営者となっている場合が多いのか、教えて欲しい。
　とくしまブランドの展開について、県外での「徳島フェア」を様々展開しており、関西圏でも年５回ほどプロモーションを実施しているとのことで、関西圏の弊社取引先店舗においても、徳島フェアを実施しているのを拝見した。弊社としても、ぜひとも、「オール徳島」でのプロモーションに参加したいので、声をかけてもらえれば幸いである。

（委員）
　令和７年産の米の値段について、スーパーに行くたびに少しずつ下がっているなとチェックをしているが、値段が下がっているにもかかわらず米離れが進んでいるというような実態がある。こういう状況について、県はどうお考えなのかお聞きしたい。
　それと、農家からWCSについて話を聞く機会があった。阿南市東部では、30軒ほどの農家から委託された方が刈り取りをしているとのことだった。その人は77歳で、今年、刈り取り機が故障して、方々に電話したが修理ができず、新しいものを買うには2,000万円必要で、後継者もいないのでもう辞めざるを得ないということだった。コンバインがない家もあるというのが実態で、契約者の農家は困っていた。今年はこの暑さなうえ、田んぼに出ている人はほとんどが後期高齢者で、命がけで稲刈りをしなければいけないと言っている。徳島県では、主食用米とWCSとの割合、持続可能な今後の取組について伺いたい。

（委員）
　私は、管理栄養士という立場でもあり、食育という観点から、消費者の農業理解の促進にいろいろな活動をしている。
　まず１点目は、「有機農業等の産地づくりと食育」について、有機農業を持続可能なものにしていくためには、生産者への支援だけでなく、有機農産物の付加価値を理解し、生産者を継続的に支援する消費者を増やすことも重要であると考える。 徳島県では、生産振興や販路拡大に力を入れているが、持続可能な農業の実現には、消費者と生産者が「顔の見える関係」また、地域とのつながり、外だけでなく、県内の消費者と生産者のつながりを作る仕組みづくりも必要不可欠ではないか。例えば、「オーガニック給食」の推進は、地元生産者との関係づくりや、子供たちやその保護者の農業への理解促進、また、地域とのつながりを生む機会となる。こういった取組をモデル地域として展開していくことも一つの方向性ではないか。県としてCSAのような地域支援型農業、顔が見える関係づくり、生産者と消費者をつなぐ取組を今後どんな位置づけで考えていくのか、モデル地域づくりを支援していく考えはあるのか。あわせて、これらを支える学校給食の管理栄養士や栄養教諭の皆様が、有機農業や地域農業への理解を深めるための、研修や学びの機会の充実についても、県としてどのように考えているのか、伺いたい。
　２点目は、小規模農家や中山間地域の支援についてである。 徳島県は、中山間地域や狭小なほ場、傾斜地が多く、全国一律の大規模化だけでは、対応が困難な地域が少なくない。また、環境保全や地域文化の継承など、単なる生産量だけでは評価できない、素晴らしい多面的な価値を持つ小規模農家が数多く存在している。 これらの小規模農業は、直売やCSA、あるいは農泊、農業体験といった観光分野との連携による、付加価値の創出が期待できると考える。 実際、昨年、当法人で実施した移住者向けの体験イベント「農的暮らしのプチ体験」においても、２組という非常に少人数の参加ではあったが、その２組ともが、本年、徳島県内に移住して農業を始められた。 このように、生産量だけではない多面的なところを重視した取組を支援していくような考えはあるだろうか。

（会長）
　食品加工や流通対策など、多角的なご意見をいただいた。県からの意見を伺いたい。

（鳥獣対策課長）
　ジビエの「ハラール対応」についてだが、現在、県内には14のジビエ処理加工施設があるが、そのうちの１箇所が、ハラール認証の処理施設となっている。詳細については、個別に紹介や情報の提供を行う。

（三好農林事務所長）
　「にし阿波いちごタウン構想」の研修・指導体制について、県では、技術面の講義を行う「にし阿波いちご塾」を開催している。 塾においては、秋から春にかけて、９回から10回

の専門技術や経営管理に関する講座を実施しており、これまでに６名が受講した。また、経営面では、栽培農家のもとで、「OJT研修」として実践を積んでいる。 また、都会の若者等に向けたPRについては、県のホームページによる紹介のほか、農家や県のSNSを活用し、個々の拡散力やつながりを活かした情報発信を行っている。 加えて、令和６年度から７年度においては、日本最大級の就農・移住イベントである「農業人フェア」に出展し、就農に関心のある都市部の若者に対して、ブースにて直接プロモーションを実施した。実績としては、大阪会場で３回、東京会場で３回の出展を行った。 また、実際の就農イメージを持ってもらうため、現地を体験してもらう「インターンシップ研修」を令和７年度から開始し、初年度は、県外から３名、県内から４名の、計７名の研修生を受け入れた。 本年度についても、現時点で、すでに県外の３名から参加申し込みをもらっており、今月以降、受け入れできるよう調整を進めているところである。 さらに、SNSの発信力を活用して、産地の知名度向上や新規就農の促進を図るため、今月下旬に「夏いちご祭り」を開催する。詳細については、本日手元に配布しているチラシのとおりである。昨日、プレスリリースを行ったところである。本審議会の皆様においても、周知への協力とともに、ぜひ、会場へ足を運んでもらえると幸いである。

（経営推進課副課長）

まず、県産農林水産物を用いた加工品の県内販路開拓、物産店の充実に関して、農林水産部では、生産者自ら生産した農林水産物の加工、販売を行う「六次産業化」について、セミナーや異業種交流会の開催、課題に応じた専門家の派遣、商品開発・改良の支援、展示商談会への出展補助による販路開拓の支援などを実施している。令和７年度には、県内のバイヤーを集めた商談会を開催したほか、県内量販店における販売コーナーの設置、食育推進全国大会への出展などに取り組んだところであり、引き続き、県内における六次産業化商品の認知度向上と販売拡大を推進していく。なお、御提案いただいた、物産店の拡大や商品ラインナップの拡充については、関係課へ共有する。

続いて、六次化推進における課題と今後の展開について、事業者単独ではなかなか成立せず、連携をどう進めればよいか、マッチングの情報が不足しているという課題を伺っている。こうした課題に対しては、県や専門家、関係部局がハブとなり、事業者間での有機的な連携ができるよう情報提供を行っていきたい。

また、「徳島マッチボックス」のような、スキマ時間の活用については、昨年度、バイトアプリの活用に関するセミナーを開催し、実際に活用している生産者に事例発表をしてもらった。取り組む前は、難しそうに感じたが、実際に取り組んでみたところ、丁寧に説明した上でやってもらったらうまくいった、というような生産者の実際の体験を紹介するなどにより、今後も果樹など手間のかかる作業で活用を進めていきたい。

新規就農者が、どれくらい定着しているのか、またどのような経緯でやめていくのかという件について、国の就農準備資金等を活用して就農している方の離農率は高くない。やめる理由は、生産コストの上昇や気候変動により生産が難しくなっていることなどである。

県としてもできる限り継続できるよう、農業支援センターを中心にフォローしている。今後も技術の習得や、就農資金の支援、農業機械の導入支援施策など活用を推進していく。
　外国人材の活用について、技能実習や特定技能という在留資格の中で来ていただいているので、基本的には経営の中で雇用されて従事している。

（生産流通課長）
　米の価格は民間の取引で決まっていくものだが、農業者の営農の継続に向けては再生産可能な価格の設定、消費者に対しては米価の維持及び安定をいかに両立していくかということが重要であると認識している。県としては、生産現場において、高温耐性品種などの活用により、収量や品質の安定化、効率化や省力化を進めるスマート農業機器の導入、国の経営所得安定対策の活用などの支援を推進し、生産者の経営安定につなげていきたい。
　また、米離れについては、県産のあきさかりや昨年度に奨励品種に採用したにじのきらめきなどのいち早い認知度向上や消費拡大を図るため、おにぎり教室や料理教室などを展開し、消費者への認知度向上を図っていくこととしている。
　また、WCSに関して、令和７年産の主食用米作付面積は10,300haに対し、WCSの面積は187haとなっている。
　生産者と消費者の顔が見える地域づくりについては、有機農業をはじめとした地域農業の推進においては、収量を確保する栽培技術の確立、従来の慣行農業との調整、販売事業者・消費者の理解の促進など、生産から消費まで地域一体となって取り組むことが重要と考えている。県では、国の事業を活用して、農業者や販売事業者や地域内の住民などが参画する有機栽培ほ場団地化などを進めており、県内では現在小松島市と海陽町でオーガニックヴィレッジという宣言がされているので、そのような先進事例を横展開していきたい。
　学校給食については、市町村、教育委員会の栄養士や現場の方々が、給食の時間を通して、有機農業の意義や生産者の紹介などをしていただいていると聞いている。県としても、食育のイベント等を通して、地域農業、有機農業の実践的な学びの場を提供できるように取り組んでいく。

（経営推進課企画・プロジェクト担当課長）
　イノベーションHUBについては、産学官連携、異業種との連携により、ミニトマトの送風受粉機をはじめ、新技術の開発や新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいる。生産者や現場からは課題解決の可能性を感じており、今後の成果に期待しているという声をいただいている。現在、課題解決に向けて、10件のプロジェクトに取り組んでおり、それぞれ１年～３年で社会実装を目指している。既存プロジェクトの着実な推進と新規プロジェクトの創出の両輪で課題解決を進めていく。
　スマート機器の導入については、ドローンやトラクターの自動操舵、施設園芸での環境制御などの導入により、大幅に省力化が進んでいる。
　これまで熟練農家の勘や経験でしていた栽培の技術がデータとして可視化されることで、

新規就農者への技術の継承や作業の標準化が可能となっている。

　今後は、蓄積したデータの分析を通じ、品質向上や収量予測による安定出荷につなげていく。課題としては、スマート機器に関しては導入コストが高く、中小規模の生産者には導入しづらい。農作業を受託する農業支援サービス事業体の育成と、支援サービス事業体へのスマート機器導入、オペレーターの育成に取り組む。